

### 3 幼稚園・保育所のそれぞれのよさと取組について

#### (1) 愛知県の現状と課題

これからの幼児期の教育・保育には、幼稚園と保育所のそれぞれのよさを理解した上で、それぞれにおける機能を十分に果たしていく実践が求められます。

本県においては、公立幼稚園が設置されている16市町（平成27年5月現在）で公立幼稚園の幼稚園教諭と公立保育所の保育士の人事交流が行われています。

しかし、市町によって幼稚園教諭や保育士の任用の状況は異なりますが、幼稚園と保育所間の異動によって、保育者に戸惑いが生じているという現状があります。

#### 保育者が感じている幼・保の違いからの戸惑い（※）

- 活動の進め方や時間配分
- 衛生面や安全面の配慮
- 「環境を通して行う教育」の取組
- 指導計画・記録
- 保護者への関わり 等



※ 愛知県幼稚園等新規採用研修に参加した、保育所から異動した保育者の声より

#### 現 状

幼稚園教育要領、保育所保育指針において、環境を通して行う教育・保育について整合性が図られているものの、実際の教育・保育では、その内容や進め方などに違いがあります。

#### 現場からの声

❖ 幼稚園・保育所・認定こども園の保育者や幼児教育の行政担当者などが、率直に話し合う場が少ない。



❖ 話し合う場では幼児の姿を思い浮かべて具体的に語る中で、共通に大切にすべきことを見付けたい。

#### 課 題

♥ 幼稚園・保育所のそれぞれの役割や学ぶべきところを明らかにし、幼児期の教育・保育の実際を共通理解していくことが必要です。



## (2) 幼稚園のよさと保育所のよさ

幼稚園・保育所は、それぞれのよさを生かしてその役割を果たしています。今後の幼児期の教育・保育を考えるために、それぞれのよさについて把握してみましょう。



### 幼稚園のよさとは



<幼稚園教育要領では、対象児を「幼児」と表記>



#### 幼児にとって望ましい生活を展開する

幼稚園で十分に遊んだ後に、家庭でゆったりと過ごすという生活リズムが、幼児の心身を共にリラックスさせることができ、ゆとりある心の状態で集団生活を過ごすことができる。



#### 園での教育と家庭での子育てがバランスよく行われる

幼児が、園生活と家庭生活との連続性の中で、児童期につながる三つの力（生活する力・かかわる力・学ぶ力）をバランスよく身に付けていくことができる。



#### 園で「親育ち」の機会を多くもつことができる

保育参観・参加、講演会、親子触れ合い遊び等、保護者が園に足を運ぶ時間をとりやすく、保育への参加を通して、幼児の成長を同時に共感することができ、保護者自身も学ぶ機会を多くもつことができる。



#### 指導の振り返りや研修の時間を確保しやすい

幼児の降園後、その日の記録を書いたり、反省を基に次の日の環境設定をしたりする時間や、保育者全員での打合せや研修の時間をとることができる。

### <参考> 幼稚園の役割（幼稚園教育要領解説より）

幼児期の教育は、大きくは家庭と幼稚園で行われ、両者は連携し連動して一人一人の育ちを促すことが大切である。家庭と幼稚園とでは、環境や人間関係の有り様に応じてそれぞれの果たすべき役割は異なる。家庭は、愛情としつけを通して幼児の成長の最も基礎となる心の基盤を形成する場である。幼稚園は、これらを基盤にしなが家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教師に支えられながら、幼児期なりの世界の豊かさに出会う場である。



## 保育所のよさとは



<保育所保育指針では、対象児を「子ども」と表記>



### 多様な人との関わりの中で育つ

※ 保育士等 [施設長・保育士・調理師・栄養士・看護師等]

担任の保育士を始め、様々な人との関わりをもつことができる。  
(早朝・延長時の当番保育士や異年齢児など)



### 子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障する

様々な家庭の保育状況に応じて、子どもが安心して心地よく過ごすことのできる子どもにとって一番ふさわしい保育環境を保障している。



### 保護者の多様なニーズに応える

それぞれの家庭の事情を受け入れつつ、柔軟かつ積極的に対応し、子どもと家庭、家族を支え、一人一人の子どもの保育に当たっている。



### 0歳から6年間の発達の道筋を捉えた保育を展開できる

一人一人の子どもの育ちを、長期間（0歳から6年間）にわたって関わり、個々の成長の状況や発達の過程を踏まえた保育を展開することができる。

幼稚園・保育所を、幼児（子ども）にとって・保護者にとって・保育者にとっての視点から捉えてみると、それぞれのよさは、それぞれの役割とつながっています。

### <参考> 保育所の役割（保育所保育指針解説より）

(※)

保育所は保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。

子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくりあげていくことが重要である。

※ 平成27年4月に改訂された児童福祉法(第39条)では、「保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設とする」と定義されている。

### (3) 理解を深めるためのQ & A

県内の幼稚園・保育所では、各市町村の状況や各園の実態に即した幼児教育の充実に向けた取組がなされています。幼稚園と保育所が、更に相互の理解を深めるために、次の項目について現場での取組例を紹介します。



- ① 幼稚園・保育所では、それぞれにどのような園内研修を行っているか。
- ② 幼児の一日の生活の様子や変容についての記録、また、保護者への伝達をどのように行っているか。
- ③ 幼児の育ちや指導の評価をどのように行っているか。
- ④ 特別な支援を必要とする幼児（気になる幼児も含む）への対応（職員間の連携体制や加配保育者等）はどのようにしているか。
- ⑤ 保育所から幼稚園への質問
  - ・ 幼児が自ら選んで行う活動（遊び）の中で、園内の様々な場所で遊んでいる様子や状況の把握をどのように行っているか。
- ⑥ 幼稚園から保育所への質問
  - ・ 一人の子どもに対して、時間を追って複数の保育者が関わるが、子どもの様子について、どのように引継ぎをしているか。

# ① 幼稚園・保育所では、それぞれにどのような園内研修を行っているか。



## 幼稚園

### 取組例

幼児の降園後や長期休業等を活用し、年間を通して、計画的に研修に取り組んでいる。全保育者が、朝や帰りの打合せ等、短い時間での情報共有も含め、日常的に保育者間のコミュニケーションを図っている。

#### 園内研究

テーマを決め、事例検討や研究保育を含め、テーマに沿った話し合いを何回か行うことで、保育者の共通理解や実践力を高める。

##### 《テーマ例》

- ・ 「豊かな言葉で表現する幼児を育む」
- ・ 「心と体を弾ませて遊ぶ幼児の育成  
— 進んで体を動かしたくなる環境と援助を考える—」
- ・ 「感じたことを自分なりに表現する幼児を育てる」
- ・ 「友達とつながる心地よさを感じる幼児の育成  
— ごっこ遊びを通して—」

#### 事例検討

事例を基に、幼児理解、保育者の援助や環境の構成の在り方等を話し合う。

#### 研究保育

1 学級の保育を保育者みんなで観察し見合ったことから話し合う。  
(あらかじめ、見る時間帯を決めておき、担任が保育を見るときには、他の保育者が交替しながら、そのクラスの保育に入る。)

## 幼児理解を深め 専門性を高めるために

#### 外部講師による研修

- ・ 保育参観により、保育者の関わり、環境の構成についてなど、具体的な指導を得る。
- ・ 器楽指導や絵画指導など、実践指導を通して、教材の開発研究や保育技術を磨く研修を行っている。

#### 現職教育

担当が企画立案し、分担して行う。  
《例》

- ・ 自然との関わり
- ・ リズム遊び・運動遊び
- ・ 防犯・安全管理・けがの対応の仕方
- ・ 地域の歴史 等

#### 教育ビデオ・DVDの視聴

- ・ 幼児理解に始まる保育シリーズ  
「3歳児の世界」「友達と出会う」  
「いっしょにやろうよ」等
- ・ 「やっぱりそうだよねー認め合う友達との生活—5歳児3学期」  
(文部科学省特別選定)
- ・ 保育研修用ブックレットDVD  
「子どもの経験から振り返る保育プロセス」

#### 保育図書を読み解く

- ・ 幼稚園教育指導資料(文部科学省)  
第1集「指導計画の作成と保育の展開」  
第3集「幼児理解と評価」  
第5集「指導と評価に生かす記録」
- ・ 「困ったときに役に立つ保護者との対応事例100」(世界文化社)
- ・ 「幼児教育じほう」  
(全国国公立幼稚園・こども園長会)

#### 保育カンファレンス

一つの保育の事例を、いろいろな視点から分析し、指導内容や方向について話し合う。相手の意見を否定せず、相手を尊重していくことが大切である。自分の保育を見直し役立てる。

## 保育所



### 取組例

年間の研修計画を立て、週・月の打合せ時に行うことが多い。保育者全員がそろって実施することが難しいため、内容によっては、3歳未満と3歳以上の担当ごとに分かれて行ったり、園外研修での学びを伝達したりして、効率よく研修できるようにしている。

### 園内研究

前年の反省を踏まえ、共通の課題や子ども理解などを目的に、テーマを決めて行っている。

- ❖ 実践記録を基に話し合う**事例検討**やテーマに関する文献（保育図書・保育雑誌）などを持ち寄り話し合う**文献研究**も行っている。
- ❖ **公開保育指導**は、学年の担任と園長、主任など、少人数での取組を行っている。
- ❖ 市内全園が同じテーマで取り組み学び合う研究を行っている。

例（A市）「人とつながるって楽しいと感じる環境と援助」  
－ 子どもの発達を踏まえた様々な体験を通して－

## 子ども理解を深め 専門性を高めるために

### 外部研修等の伝達

園外研修には、研修に参加した保育者が口頭で伝達するだけでなく記録を作成し回覧して、情報を共有できるようにしている。

A園の公開保育  
ではね・・・



- ・ 3歳未満児保育(乳児保育)研修 ・ 保健衛生研修 ・ アレルギー対応研修 ・ 危機管理、救急法講習会
- ・ 特別支援研修 ・ 公開療育研修 ・ カウンセリングマインド(保護者対応)研修等

### 「あいち小児センター方式」<sup>(※)</sup>を取り入れた研修

保育者が一人一人の子どもを理解していくために「あいち小児センター方式」を使用している。一人の子どもを抽出して毎日記録し、当初・中間・後期と見比べると、子どもの発達・成長が一目瞭然で見えて捉えられるようになっており、保育者も記録に残した子どもの姿と重なり、子どもの行動の意味を知り、保育者にとってよい研修となっている。

※ あいち小児保健医療総合センターで、保育所における気になる子どもへの対応策として、平成16年度から実践されているプログラム（「あい・あい保育向上プログラム」）

## 園内研修における現状と課題

**保育所**においては、園内研修を職員全員がそろって実施するのは、難しいのが現実である。多様な勤務形態や雇用形態である（臨時職員が多い）ために、どのように園内研修の時間を確保するかが課題となっている。

**幼稚園**においても、臨時職員の増加や預かり保育の実施により、専任の担当保育者が配置されている園であっても、全員そろって研修を行う時間が確保しにくくなっている現状がある。

## ② 幼児の一日の生活の様子や変容についての記録、また、保護者への伝達をどのように行っているか。



### 幼稚園

保護者による幼児の送迎時に時間を確保しやすいことを生かして、園全体や学級全体で伝達する機会を設けることで、保護者との共通理解が図りやすくなるように工夫している。

#### 取組例

#### 幼児の生活の記録

##### 各保育者が、幼児の降園後、記録用紙（自由形式）に記入する

<内容>

- ・ 幼児の姿（遊びの取組の様子・気付き・発した言葉・保育者や友達との関わり・変化等）
- ・ 保育者の関わり（言葉掛け・援助の仕方）
- ・ 環境の構成（幼児の反応から、遊具や用具の数量や準備の仕方・雰囲気づくりや状況づくり等）

##### 園長や主任も見て内容を共有する

幼児の姿の捉え方や援助などについてアドバイスをもらい、多面的に考えるきっかけにする。

##### 学期末に記録を整理する

「成長したこと」「遊びの傾向・興味」「友達関係」「生活習慣」「今後に向けて」「その他」の項目について、学期末に記録を整理する。

#### 保護者への伝達

- ◆ 主に降園のときに**直接口頭**で伝える。
- ◆ お知らせや協力依頼などは、**掲示板**を通して伝達する。
- ◆ 幼児のけがは担任が保護者に伝える。

- ◆ 幼児の様子や変容などの伝達は、その日の姿を具体的に伝えて、幼児の園生活に不安をもつ保護者にも安心してもらえるようにしている。

- ◆ 『**学級降園**』という**機会**をつくり、各学級の生活の様子や興味・関心、成長してきていることなどを担任より保護者に伝える。また、話だけでなく今、楽しんでいる歌を聴いてもらったり、作品の紹介をしたりして、幼児の育ちを感じ取ってもらうようにしている。

- ◆ **月の便り**や**保護者会**などの折に各学級や各学年の幼児の姿と育ちなどをエピソードを交えた文書や、スクリーンに映した写真を用いて伝えている。

- ◆ 学期末に整理した記録を基に、幼児の成長の姿（生活習慣の自立・友達との関わり・集団の中での自己発揮等）を**個別懇談会**で保護者に伝えている。

## 保育所



子どもの在園時間や保育者の勤務体制が様々なので、子どもの記録や伝えたい内容が、どの保育者にも一見して分かりやすいように工夫している。

### 取組例

### 子どもの生活の記録

#### 記録用紙・週日案や個人の記録簿に記入する

一日の生活の様子や変容については、記録用紙・週日案や個人の記録簿に記入したり、特記事項については、保育の記録(※)にも記載したりする。

#### ※ 保育の記録（一年に3回程度）

年齢ごとに子どもの姿（発達の過程）を見る視点（項目：「生活習慣」「安全」「人との関わり」「周りとの関わり」「言葉」「表現」等）があり、その項目の自由記述欄に記入する。

→P15

#### 連絡ノートやホワイトボードに記入する

子どもは、早朝から延長まで、登園・降園時間がまちまちなので、担任だけでなく、早朝、延長時間のことについても伝達が必要な場合もある。早朝、延長時の連絡ノートやホワイトボードを利用して、職員同士が情報を共有したり、連絡漏れのないようにしたりしている。



### 保護者への伝達



- ◆ 登園・降園時に保護者に直接伝達する。

3、4、5歳児は出席ノート、1、2歳児は記録帳に記すこともある。

迎えが、保護者でなく祖父母や代理の方の場合もあるので、必要であれば、降園後保護者が帰宅したところに電話で連絡することもある。

- ◆ 育児交換ノートで保護者へ伝達する。乳児は毎日、幼児は一週間に一度、園での様子を伝えている。

- ◆ 延長児の場合は、連絡帳に記載する。けが又は詳細を伝えたい場合は、担任が保護者の迎え時間まで残って伝える。時間を要する場合は、保護者の都合を聞き、懇談の時間を設ける。

- ◆ 伝達事項は、玄関に掲示するなど、保護者の目に付くような工夫をしている。

- ◆ クラス便りや連絡帳に手紙を添付して子どもの成長を伝えている。



### ③ 幼児の育ちや指導の評価をどのように行っているか。



#### 幼稚園

教育課程・指導計画に基づき、長期・短期の指導計画のねらい・内容が達成できたかを、幼児の育ちと保育者の指導の両面から評価し、改善を図っている。

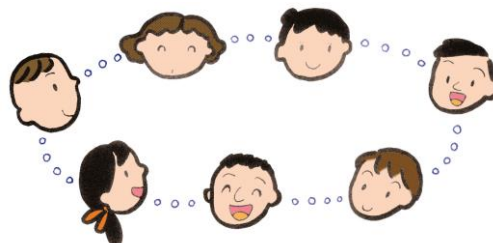
#### 取組例

##### 日々の記録や週案の作成を通して行う

- 幼児の姿から、興味・関心や遊びの中で楽しんでいること、環境との関わり、人との関わり、技術的な育ちなどを読み取る。
- 保育者自身の援助や環境の構成から、その先の日案や週案の「ねらいと内容」や環境の構成を考えていくようにしている。また、日案や週案を基に遊びや生活を援助するが、それについて振り返り、反省・評価を次週に生かすようにしている。

##### 保育者全員で情報を共有する

保育者が休憩のために職員室に集まった際に、幼児のことも含め様々な話をする中で、具体的な情報の共有をしている。経験の異なる保育者の会話は、幼児の捉え方や援助の仕方等について学ぶ機会になっている。



- ◆ 指導計画に基づいて、保育実践を展開する中で指導の過程を振り返る。

その保育・個人記録から

- 活動中の何を楽しんでいるのか
- どんな課題をもっているか
- 保育者に求めているものは何か
- 仲間関係はどうか

などと視点をもって整理し、育ちを評価している。

- ◆ その時期に育つ心情・意欲・態度を5領域の視点から評価をする。

- 「健康」 心身の健康に関する領域
- 「人間関係」 人との関わりに関する領域
- 「環境」 身近な環境に関する領域
- 「言葉」 言葉の獲得に関する領域
- 「表現」 感性と表現に関する領域

#### 参考

一年間の子どもの育ちを評価・記録し、年長児は小学校へ原本の写し又は抄本を送付

##### 幼稚園幼児指導要録

- ❖ 学籍に関する記録
- ❖ 指導に関する記録
  - 1 指導の重点
    - 学年の重点
    - 個人の重点
  - 2 指導上参考となる事項

##### 保育所児童保育要録

- ❖ 入所に関する記録
- ❖ 保育に関する記録
  - 1 子どもの育ちに関わる事項
  - 2 養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項
  - 3 教育（発達援助）に関わる事項

##### 認定こども園こども要録

- ❖ 学籍等に関する記録
- ❖ 指導及び保育に関する記録
  - 1 子どもの育ちに関わる事項
  - 2 養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項
  - 3 教育
    - (1) 指導の重点等
    - (2) 指導上参考となる事項

## 保育所



保育課程に基づき、指導計画の「養護に関わるねらい及び内容」「教育に関わるねらい及び内容」について、子どもの発達の過程や、保育者の援助や関わりを評価し、改善を図っている。

### 取組例

#### 「保育の記録」

一年に3回程度、子どもの育ちを見るための各ポイントについて、「できたか、できないか」という見方ではなく、保育者との関係において「どのようにしようとしているか、主体的に動こうとしているか」を記録し、その子どもに対する保育者の関わりについて自己評価するようにしている。

- ◆ 日々の反省や月週案の反省をする中で保育を評価し、課題を明らかにしている。  
また、行事ごとの取組での子どもの姿、成長、当日の姿、成果などを評価している。

- ◆ 一人一人の子どもの姿を捉えて、育ちはどうであったか(興味、心の動き、取組、保育者や友達との関わりなども含めて)保育を振り返り、次の保育に生かしている。

#### 職員間の共通理解

年齢別会議や職員会議等で職員同士が子どもの育ちや保育実践の課題について共通理解し、保育内容への意識が高まるようにしている。

- ◆ 週日案や月案などの指導計画を基に、ねらい、内容について適切であったか、環境の構成や保育者の援助等、自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り、改善し、次の保育に生かしていくようにしている。

- ◆ 育ちについては文章で記録している。
  - ・ 育ち全般に関すること
  - ・ 家庭との連携
  - ・ 懇談会の記録
  - ・ 健康に関すること 等

## 参 考

### 幼稚園と保育所における評価の共通点・相違点（特徴）

保育所の評価は、保育士の自己評価とともに保育所の自己評価を行うこととされている。幼稚園においては、小学校以上と同様に「学校評価」を実施していくこととされている。

#### 「保育所の自己評価」と「幼稚園の学校評価」の共通点

- ・ 教職員の自己評価を基にして園の評価を実施していくこと
- ・ 保護者や地域の声を自己評価のまとめに反映していくこと
- ・ 評価の結果を公表し地域に開かれ、信頼される園づくりをしていくこと

#### 「保育所の自己評価」と「幼稚園の学校評価」の相違点

- ・ 幼稚園の学校評価では、教職員による自己評価に加えて、学校評価関係者委員会を設け、**学校関係者評価**を行っている。第三者評価は、実施者の責任の下で第三者評価が必要であると判断した場合に行う。
- ・ 保育所においては、平成12年に社会福祉法第七十八条において福祉サービス第三者評価が規定され、**第三者評価**が実施されるようになっている。

#### ④ 特別な支援を必要とする幼児（気になる幼児も含む）への対応（職員間の連携体制や加配保育者等）はどのようにしているか。



### 幼稚園

#### 取組例

特別な支援を必要とする幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っている。

#### 職員間の連携 (A市)

- ・ 特別な支援を必要とする幼児の特性や発達の程度、支援の方法や方針を全職員で共通理解し、一貫した対応が取れるように、協力体制を整えている。
- ・ 主任が特別支援コーディネーターである。研修会等に参加して特別支援教育に対する理解や対応の仕方などを学び、全職員に伝達をしている。

#### 専門員の派遣 (D市)

- ◆ 加配の補助教諭がないため、障害に応じて以下のような専門員が派遣され、対象児の支援を行っている。

**生活介助アシスタント**・・・ 障害のある幼児に年間を通して保護者が付添・介助を行っている場合、保護者の負担を軽減することを目的に生活介助アシスタントが派遣されている。

**発達障害者対応支援員**・・・ 発達障害のある幼児に対し、園生活全般での介助を行う発達障害者対応支援員が派遣されている。

#### 補助教諭の配置 (B市)

- ・ 障害のある幼児の補助として園に補助教諭加配がされている。
- ・ 対象児の状況に応じて、加配の人数や期間は異なる。個々に補助教諭が加配されるのではなく、気になる幼児を含めて3～5人くらいの幼児に1名が加配されている。

#### 専門家との連携

- ◆ 専門家の方々と対象児やその保護者などどのように関わるか、どのように役割を分担するかなどを話し合い、対象児が学級の一員として生活することができるように連携して支援をしている。

#### 専門家チーム (D市)

発達障害の可能性のある幼児への理解や具体的な対応について支援することを目的に、各特別支援学校を拠点とし、教育機関・医療機関・療育機関の専門家によって構成された専門家チームが派遣され、助言・指導を受けている。

#### 個別の教育支援計画・個別の指導計画 (C市)

- ・ 個別の教育支援計画を作成し、小学校等へと引き継いでいる。
- ・ 日頃の保育の中で、障害のある幼児の様子や周囲の幼児の関わりなど丁寧な記録を積み重ねるとともに、週案等に具体的な保育者の支援の手だてを記入し、反省・評価を基に保育に当たっている。

#### 保育カウンセラー（臨床心理士） (E市)

幼稚園を巡回し、保育指導や保護者の相談に応じる保育カウンセラー事業を年間5回行っている。カウンセラーからの具体的なアドバイスを全職員で聞くようにして、共通理解を図っている。

## 保育所



障害のある子どもや発達上の課題が見られる子どもの保育に当たっては、主治医や関係機関との連携を密にするとともに、必要に応じて療育機関からの助言を受けるなど適切な対応を図っている。

### 取組例

#### 職員間の連携 (F市)

- ・ 毎月、担任同士がしっかり時間を設けて話し合い、指導案を作成し、毎日の中で、互いに声を掛け合い支援している。また、保育が始まる前に、打合せをするようにしている。
- ・ 園全体で見守っていくことが大切なので、長い目で見ることができる立場の園長や主任が中心になって担任に助言している。

他の職員にも共通理解を図るため、療育指導の内容を職員会で報告したり、事例検討で取り上げたりして、意識を高めるようにしている。

#### 加配保育士の配置 (H市)

- ・ 加配保育士が、必要に応じて配置されている。正規職員ではなく、臨時職員（フルタイム、パート）が担当することが多い。
- ・ 担任と加配保育士が保護者の意向を踏まえ、ねらいや参加できる活動、また、参加のさせ方や援助の仕方について必要に応じて話し合っている。

#### 個別の支援ファイル・個人カルテ (I市)

- ・ 障害のある子どもには、保護者と共に支援ファイル（個人カルテ、指導案、療育指導の資料等）を作成している。このファイルは、就園から義務教育へと引き継ぎ、各園や学校においてスムーズに支援がつながるように取り組んでいる。

#### 専門員の派遣 (G市)

- ・ 市の臨床心理士や保健師の巡回指導があり、支援を必要とする子どもへの関わり方や保護者への説明等のアドバイスをもらっている。

## 幼稚園・保育所から小学校への就学の支援

特別な支援を必要とする幼児の就学については保護者の意向を尊重しつつ、当該幼児の教育を第一に考え、相談等を行っている。そのためには、日頃の保護者との密接な連携を図るとともに、早期からの情報提供をしたり、相談機関を紹介したりするなど、保護者への啓発に努めている。

### ○ 就学相談・見学・体験入学の活用

特別な支援を必要とする幼児と保護者が、学校見学、体験入学をすることを積極的に勧めたり、小学校等の生活（授業、行事、通学など）の様子や実際に行われている指導の仕方を知り、見通しをもつことができるよう、就学前に小学校の教員と相談するよう働き掛けたりしている。

また、小学校の教員にも、幼稚園や保育所における当該幼児の状況を実際に見てもらおう機会をつくるよう働き掛けている。

### ○ 個別の教育支援計画・個別の支援ファイル等の引継ぎ

幼稚園・保育所での幼児の様子や周りの幼児との関わり、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて提供される「合理的配慮」の内容、保護者の希望、関わっている医療機関など、できる限り具体的に保護者と共に協力して個別の教育支援計画や個別の支援ファイル等を作成し、小学校へ引き継いでいくよう保護者に働き掛けている。

「合理的配慮」とは、障害のある幼児児童生徒が、他の幼児児童生徒と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことである。この合理的配慮は、障害のある幼児児童生徒に対し、その状況に応じて個別に必要とされるもので、意思の表明があった場合には、設置者・学校と本人・保護者により、可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが求められている。

「障害者の権利に関する条約への対応を踏まえた特別支援教育の推進について（通知）」  
愛知県教育委員会（平成28年1月7日）より

## ⑤ 保育所から幼稚園への質問

- ・ 幼児が自ら選んで行う活動（遊び）の中で、園内の様々な場所で遊んでいる様子や状況の把握をどのように行っているか。



### 幼稚園

日常的に園内の環境整備を行い、安全点検や危険への予測をした上で環境設定を行っている。週案の作成時や朝の打合せ時に職員全員（業務員等を含む）に各学年の活動の状況を伝達・周知している。

#### 幼児の姿から

- ◆ 保育者は、日頃の幼児の姿から、それぞれの幼児の興味や遊び方の傾向、遊びの持続時間等を把握しており、予想しながら援助をしている。



- ◆ 年齢にもよるが、幼児は真剣に集中して遊んでいく中で自分なりに判断したり危険を回避したりするような安全に対する構えも身に付けていく。幼児が自ら遊びを選び、試行錯誤しながら環境と関わっていくために、保育者は常に広い範囲に目を配りながらも、幼児の経験の機会を奪ってしまわないように配慮している。

#### 環境設定の面から

- ◆ 幼児一人一人が自分の力に応じた遊び方や危険に対する判断ができるように、関わっている。（例えば、園庭に4歳児担任が平均台等の器具を設定している時に、3歳児が興味をもって参加してきたときには、その場にいる保育者が手を取って補助したり、後ろの幼児が急がせないよう、それぞれのペースで渡ることができるように配慮したりする。）
- ◆ 目が届きにくい場や安全面への配慮が必要と思われる遊び（大型積み木や巧技台等）、まだ使い慣れない遊具などは、事前の打合せ等を活用して、保育者の誰かが近くに付くようにしている。

#### 保育者の連携体制から

- ◆ 全保育者で全幼児を見ていくことを共通の体制としている。隣の学級や同じ階の保育者、補助の保育者と声を掛け合い、幼児だけが戸外や園内で遊んでいることがないように配慮しつつ、保育者同士で情報交換をし、把握に努めている。  
また、片付け時や給食時など、幼児がどのように遊んでいたのか、幼児との会話から遊びの状況を把握するよう努めている。

## ⑥ 幼稚園から保育所への質問

- 一人の子どもに対して、時間を追って複数の保育者が関わるが、子どもの様子について、どのように引継ぎをしているか。

### 保育所



長時間児は早朝担当の保育者、担任保育者、延長担当の保育者に引き継がれていく。連絡ノートやホワイトボードなどを利用して、連絡漏れのないように伝達している。

- ◆ クラス担任は、子どもが延長保育に入る際には保護者に伝えたいことや延長保育中の配慮事項などを延長保育担当者に伝達をしている。

伝達の方法は口頭とメモが主である。また、専用のノートが用意され、延長保育担当者からのクラス担任への伝達や早朝保育担当者への記録がされている。



- ◆ 担任が週休の場合は担任外の保育者が保育に当たる。  
<担任から、クラスに入ってもらおう保育者への伝達>

#### 【担任から】

保育内容 ・連絡事項（子どもの様子を含む）・保護者に伝えてほしいこと（健康面等を含む）  
・特に配慮が必要なこと（アレルギーも含む）等

- ◆ 日常の保育は日案・週案で確認。体調不良等、日々の事柄は職員の連絡ノート・毎日の記録及び口頭で引継ぎを行っている。重大な事柄は園長・主任を通す。  
保育日誌（※）には必ず記載している。

※ <内容>在籍数・出席数・欠席数・職員・主な出来事等（幼稚園では学校日誌・保健日誌）

保護者が安心して子どもを預けられるよう、職員一人一人が引継ぎの重要性を意識することが大切です。

